

# 広報 利尻

## 人口と世帯数

世帯数	1,539
人口	7,136
男	3,575
女	3,561

昭和48年8月1日現在  
(住民基本台帳登録人口)

昭和48年8月20日発行

発行者 利尻町役場

No 41 号



道北随一の国民宿舎「りしり」8月7日オープン

### 利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

# 8

48

とじて保存しましょう。いつか役に立ちます。

# 議会だより

## 第二回定例会は去る六月八日に行われ九案件を審議し原案どおり可決しました。

◎利尻町一般会計補正予算(第二十九号)

これまでの予算額に八千八百五十八万四千円を追加し、総額で七億二千七百九十四万五千円にするもので主なものとして国民宿舎建設に伴う工事費や備品購入などその他に部落集会所建設事業補助金、農道改良工事費、水産業振興のための各種負担金、補助金、工事費などが含まれておりほかに教員住宅の建設工事費などです。

◎利尻町簡易水道特別会計補正予算(第三十一号)

薬庫二棟建設のためのものです。二百三十万円を追加し、総額で二千二十万円となりましたがこれは明年度実施予定の仙法志地区簡易水道事業の設計委託料・測量委託料が主なものです。

◎利尻町税条例の一部を改正する条例(第三十二号)

これは、個人の町民税の非課税の範囲の所得金額を現在の三十八万円から四十三万円に引上げたもので、障害者、未成年者、老年者又は寡婦等が対象となります。

◎利尻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例(第三十三号)

これは、保険税の税率を改めたものです。

従来所得割、百分の一九を百分の四・七に。資産制額百分の五八・二を百分の六八に。被保険者均等割額、一人につき二千七百円を二千六百円に。世帯別平等割額、一世帯につき三千五百円を四千二百円に改めたものです。

◎利尻町国民宿舎特別会計条例(第三十四号)

本年八月七日からオープンの国民宿舎事業の円滑な運営と経理の適正を期するため特別会計を設けることとした。

◎利尻町国民宿舎設置条例(第三十五号)

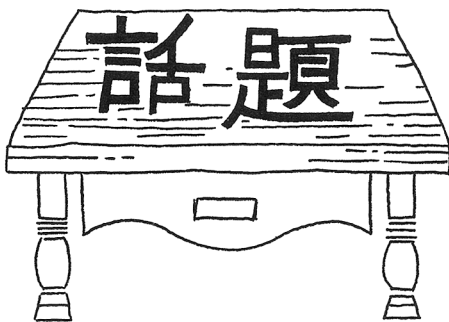
町民の生活福祉の向上と健康の増進を図るための健全な保健休養の場として町営の国民宿舎を建設しましたのでこれに関する必要な事項を定めたもので今回新しく制定されたものです。

◎利尻町簡易水道推進委員会条例(第三十七号)

明年度より着工予定の仙法志地区簡易水道施設事業の円滑を期するため推進委員会を置くこととしたものです。

◎利尻町国民宿舎特別会計(第三十六号)

本年八月七日からオープンの国民宿舎の経理の適正を期するための会計で総額で二千三百四十万円としたものです。職員の給料、手当運営費などが計上されています。



善意ありがとうございます  
ごぞいます

御香典返しを廃して愛情銀行に預託されました。  
仙法志字元村 峨家桑太郎  
一金 一万円也  
沓形字日出町 斉藤 英一  
一金 一万円也

◎戸籍手数料が七月一日から改正されました。

▽改正前

膳・抄本とも一枚、五十円

▽改正後

膳・抄本とも一枚、七十円

住民票については、今までどおり、一枚につき五十円です。

(民生課)

### == 保健シリーズ ==

保健婦メモ

#### ◎あまり心配いらない夜尿症

お母さんはおねしようすとすく腹を立ててお尻をピチャピチャたいたたりして病氣扱いをしますが子供に見ればくやしき事です。夜尿症をする年令の分かれめは二歳の終りから三歳くらいという事です。

だいたい四歳以降になりますとちよつと問題があります。月に一回くらいのも夜尿症という病氣扱いにすべきではないのです。

親と子の関係が悪いのか。子供の発達がどうなのか。ほかに違った病氣があるかどうか精神的な面では親と子の間が非常にうまくなくなるから不安だとか、孤独だから不安だとか、そういった悩みもあります。何か自分が困つたことをすると、お母さんはいい子だ、かわいい、というようにあやしてくるのではないかと、う欲求意識の中にありますと夜中に出てくるのです。大人でも夜尿症の人がおり三十四歳の男性と、二十七歳の女性がおりました。大人の場合は愛情に対する

欲求不満とかあるいは憎しみ攻げき性なども関係があります。

治療方法としては小児科の先生でノイローゼを扱うのがお得意な先生のところへ行くとか、あるいは精神科の医者のところへ行って相談する事も大切ですよ。

お母さんのアドバイスで一番申し上げたい事があります。あわてず、さわがず、しからず、二、三年というぐあいに時間をかけたほうがいいと思います。

夕飯、ベッドに入るまであまり飲み物、果実を与えないということも暗示的な効果ですが、暗示的な効果と物理的な効果があります。食物の中にはかなりの水分がありますし、一日の摂取量というのも千何cc以上のもを越えますと負担になります。

筋肉、からだ、大脳などの発達をうんと促進するような栄養的なもの、適当な運動、適当なレクリエーションなどが必要です。

だいたい三歳の区切りというのが重要ですよ。専門医に相談致しましょう。

#### 外来診療について

お願い

町国保病院ではかねてから時間外に受診される方が多く病院としても診療に支障をきたす場合もありますので次の事をよく理解していただきご協力をおねがいたします。町病院は一人の医師が内科・外科、入院外来ともに診療しております。時間外についても応急のため何時も待期しており、入院中の重症患者が出た場合には、その処置のため外来来診者に手がまわらない事もあります。

そのため医師が業務で寝むられない場合でも、引きつづき翌日も平常と変わらない診療に従事しなければならぬ実情ですので救急外傷など止むを得ない状態を除き深夜の受診を避けていただきたいと思ひます。

また、他の医療機関にて治療されていて、時間外になって突然当病院を受診されますと薬や、指導がわからず検査にも不便で治療上危険となり困りますので避けていただきたく出来るだけ治療を受けた医師で受診するようにしてください。

●平常の時間内受診に心がけられ病院としての機能が円滑に果せますようご協力願ひます。

(利尻町国保病院)

#### 利尻島に初のミニパトカー配置される

去る七月五日利尻島に、ミニパトカーが配置されました。

これは、札幌エルム・ライオンズクラブが道警本部に寄贈したものです。道警では稚内署へ配置し、最近の観光ブームに伴って、降りする観光客や自家用車も相当数にのぼりあわせて、地元自家用車がいちじるしく増えており、交通事故が多発している状況から、利尻警備のため配置されたものです。

今後は事故未然防止に大いに活やくしてくれるものと思ひます。



## ◆診療受付時間の変更について

町病院では下記のとおり受付時間を変更しましたのでみなさんご協力ください。

- ◎午前の受付 午前 8 時 30 分～11 時まで
- ◎午後の受付 午後 1 時 ～ 3 時まで

### 国民宿舎「りしり」平面図

利尻郡利尻町番形字富士見町90番地  
電話 番形局(01638) 代表4～2001番

室番	人数	人員	摘要
111	8	4	
112	6	3	
113	6	3	
115	8	4	
116	6	3	
117	6	3	
118	8	4	

室番	人数	人員	摘要
211	6	3	
212	8	4	
213	10	5	
215	6	3	
216	6	3	
217	8	4	
218	6	3	
220	8	4	
221	10	5	
222	6	3	
223	6	3	
225	8	4	
広間	22		
大広間	97		



# 国民宿舎「りしり」

## 八月七日堂々オープン

### 1. 宿泊利用料

利用者区分	宿泊料	食 事 料			合 計	備 考
		朝	夕	計		
大 人	1,080円 (930)	240	580	820	1,900円 (1,750)	①( )内は大広間利用料金 ②宿泊は午後4時から翌日午前10時まで
中 学 生	880 (730)	240	580	820	1,700 (1,550)	
小 学 生	580 (480)	240	580	820	1,400円 (1,300)	
幼 児	無 料	実 費				

### 2. 休憩利用料

利用者区分	利用区分	午前10時	午後4時	備 考
		～午後4時	以降	
個 室	大人及び中学生	300円	500円	
	小学生	200	250	
広 間	大人及び中学生	150	150	
	小学生	100	100	

### 3. 会議等利用料

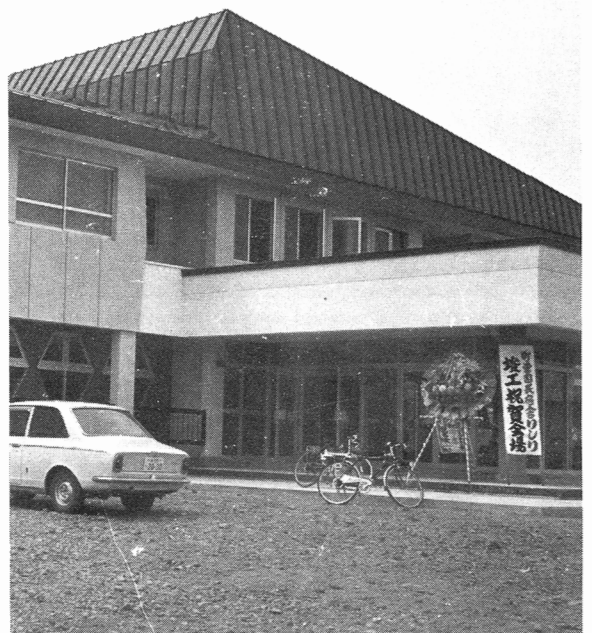
利用区分	利用料	料 金	備 考
広 間	22 帖	1,500円	宿泊者が利用する場合は半額
	半 室	4,000	
大広間	全 室	8,000	

### 4. 冬期暖房料

利用区分	利用料	単 位	宿 泊	休 憩	会 議 等	備 考
個 室	大 人	1 人	円 100	円 50	円 50	①冬期料金は10月1日より5月31日まで
	中 学 生					
	小 学 生					
広 間	22 帖	1 室			1,000	
		1 人	100	50	50	
大広間	半 室	1 室			2,000	
		1 人	100	50	50	
		1 室			3,000	
	全 室	1 人	100	50	50	

本町では、かねてより住民の生活福祉の向上と健康の増進を図ることを目的とする健全な、保健休養施設の必要性を考えてまいりましたが、この一還として、昭和四十七・四十八年の二カ年にわたって、国民宿舎「りしり」の建設工事を進めてまいりましたが去る七日賑やかに堂々オープンしました。

二階建のモダンな建物で皆さんの憩の場となるよう、大浴場・ゲームコーナーなどを設け、明るい雰囲気なかで、しかも気軽にご利用いただけるようになっておりますのでお待ちいたしております。



# 東京中野区に “郷土の家” 開設

東京中野区では、地方出身の働く青少年のため同郷出身の先輩の協力をえて、“郷土の家”を開設しております。

“郷土の家”は同郷の先輩の家を開放していただき、その家庭を中心に家庭のなふん囲気の中で、東京の新しいお友達と楽しい余暇生活を送り、孤独感やホームシックを解消してもらうためのものです。

“郷土の家”とは  
親もとを離れて中野区に居住しているか、または中野区で働いている、北海道出身の働く青少年が休日などに訪れて、その家の県出身の先輩や家族、または若い仲間たちと、ふるさとの話をしたり、テレビを見た後、郷土料理を食べたりして家庭のなふん囲気の中で、くつろいでいただくとともに先輩方がいろいろな相談にものつてくださいます。

“郷土の家”はいつ開かれるか  
週一回以上開かれます。主に日曜日ですが郷土の家と相談して都合のよい日に行くこともできます。

“郷土の家”の会員になるには  
会員になれる資格は十五才〜二十五才くらいまでの北海道出身の働く青少年です。

中野区役所の青少年対策課に電話して会員になってください。

申込書、会員証などをお送りします。

“郷土の家”の会費は  
食事をしたり、交歓会、などをしたりする特別の場合を除いて、特に費用はかかりません。

中野区にみなさんの第二のふるさとができたつもりで、お友達をさそってご利用ください。

お問い合わせは

東京中野区役所総務部

青少年対策課

(代表) 三八九局二一一一番

名称	所在地	管理者	案内図
北海道郷土の家	沼袋四ノ六ノ十三(388)〇七八〇	坪田 すすむ	

## 自衛隊だより

自衛隊は日本の国の平和と独立を守り国の安全を保つだけでなく、水害、火災発生による、災害救助、山岳遭難、海難事故による災害救助、道路及びグラウンドを作ったり、国民の生命と財産を守つてくれます。

この写真は去る六月二十日利尻富士頂上付近で遭難した北九州市に住むH氏の陸上自衛隊ヘリコプターによる災害救助状況の写真です。



(利尻町自衛隊協力会事務局)

## 夏の交通事故死 絶滅運動実施中

〇ゆとりのある運転で

交通事故をなくしよう。

〇夏休み中のこどもを

交通事故から守ろう。

幸せな家庭が交通事故のため一

瞬にして悲しみとかわり、不幸な状態におかれることが数多くみられます。

明日の幸せのため、ひとり、ひとりが交通事故防止について考えましょう。

### 〇正しい交通マナー

大人が手本を示し、正しい交通マナーを子どもにおしえましょう。子どもの事故は道路への飛び出しによる事故が大半を占めております。子どもの行動にはみんなで注意しましょう。

事故は、道路の状況や歩行者の規則違反が原因となることもありませんが大半は運転者の無謀運転によつて起きています。

人間の生命の尊さを知り、豊かな人間愛をもつことが何よりも大切だと思います。

◇ゆとりのある運転を、  
道路は多勢の人がゆづりあつて使う公の施設です。  
自分本位の考えを捨ておたがいの立場を考えゆづりあい、いたわりの心をもつて安全運転に心がけましょう。

(利尻町交通安全推進協議会)

## 戸籍の窓口から

◎健やかに子育てされますよう

出生者氏名 続柄 父 住所  
富樫 佳子 二女 昇 緑町

### ◇未永く幸せを祈ります。

- 宇賀野 繁 杵形字泉町
- 日下部 和子 杵形字泉町
- 弘中 博志 杵形字泉町
- 朝倉 明美 杵形字新湊
- 秋田谷 幸雄 杵形字新湊
- 佐藤 琴 杵形字日出町
- 長内 豊 杵形字日出町
- 植木 陽子 杵形字日出町
- 東海 健二 杵形字泉町
- 三浦 貞子 杵形字泉町
- 桧森 等 仙法志字御崎
- 酒井 三枝子 仙法志字御崎
- 柴田 正人 仙法志字御崎
- 上山 和枝 仙法志字御崎
- 高橋 紀夫 仙法志字御崎
- 山本 百合子 仙法志字御崎

### ▼故人のこめいふくを祈ります。

- 安宅 三郎 八十四才 元村
- 哦家 キク 八十九才 元村
- 齊藤 淳 十四才 日出町
- 鈴木 清 六十四才 新湊
- 町谷 栄一 六十三才 栄浜
- 藤野 イヨ 六十五才 御崎
- 古山善四郎 七十二才 長浜

昭48・6・1  
昭48・7・31

(民生課)



# 軽自動車の 検査のお知らせ

◎昭和四十八年十月一日から軽自動車  
の検査が始まることになりました。

検査は次のところで行ないます。

旭川市春光町十番地の四十四  
軽自動車検査協会旭川事務所

問い合わせ先

TEL ○一六六(五二)  
五二一三七六二

◎現在ナンバーをつけて使っている  
軽自動車(二輪、四輪)の検査  
を受ける期限は軽自動車届出済  
証の届出年月日により次のよう  
にきめられています。

この期限内に検査を受けないと  
使用できなくなりますので、な  
るべく早目に受けて下さい。

◎検査を受けると検査標章(ステ  
ッカー)と検査証が交付されま

すので、検査標章は前面ガラス  
の中央上部に貼って下さい。

又検査証は自動車に備えつけて  
下さい。

◎検査を受けるときは、次のもの  
が必要になります。

現在ナンバーをつけて使用して  
いる車

●新規検査申請書

●軽自動車届出済証

●保安基準適合証(指定検査期限  
内に指定整備工場で車検を受け  
た場合)

●保険証明書(保険期限が二年を  
こえるもの)

●印鑑

●検査手数料六〇〇円(指定整備  
工場で車検を受けた場合四〇〇

円)

届 出 年 月 日		検 査 期 限
昭和41年12月31日	以前	昭和48年10月
昭和42年1月1日	から	昭和48年11月
昭和43年1月1日	から	昭和48年12月
昭和43年8月1日	から	昭和49年1月
昭和44年1月1日	から	昭和49年2月
昭和44年5月1日	から	昭和49年3月
昭和44年9月1日	から	昭和49年4月
昭和45年1月1日	から	昭和49年5月
昭和45年4月1日	から	昭和49年6月
昭和45年7月1日	から	昭和49年7月
昭和45年10月1日	から	昭和49年8月
昭和46年1月1日	から	昭和49年9月
昭和46年4月1日	から	昭和49年10月
昭和46年7月1日	から	昭和49年11月
昭和46年10月1日	から	昭和49年12月
昭和46年12月1日	から	昭和50年1月
昭和47年3月1日	から	昭和50年2月
昭和47年5月1日	から	昭和50年3月
昭和47年8月1日	から	昭和50年4月
昭和47年11月1日	から	昭和50年5月
昭和48年2月1日	から	昭和50年6月
昭和48年5月1日	から	昭和50年7月
昭和48年7月1日	から	昭和50年8月
昭和48年9月1日	から	昭和50年9月

繊維産業 出版・印刷・同関連産業  
理容業・美容業 自動車整備業  
最低賃金決定のお知らせ

昭和48年7月1日から実施

繊維産業	→ 1日 1,400円・パートタイマー1時間175円 → 「製綿業」については1日 1,300円・パートタイマー1時間163円 → 「衣服・その他の繊維製品製造業」については1日 1,200円・パートタイマー1時間150円 ◇ 最低賃金額に算入しない賃金～精皆勤手当・通勤手当
出版・印刷・同関連産業	→ 1日 1,540円・パートタイマー1時間193円 → 次に掲げる業務に従事する者については1日 1,440円パートタイマー1時間180円 ① 印刷業に係る業務の技能習得中のもので雇入れ後6月未満のもの ② 清掃又はかたづけの作業に主として従事する者 ◇ 最低賃金額に算入しない賃金～精皆勤手当・通勤手当
理容業・美容業	→ 理容師又は美容師については1日 1,300円 → その他の者については 1日 1,010円 ◇ 最低賃金額に算入しない賃金～精皆勤手当・通勤手当
自動車整備業	→ 1日 1,350円・パートタイマー1時間169円 → 次に掲げる業務に従事する者については1日 1,250円・パートタイマー1時間157円 ① 自動車の整備（電装品の整備、板金又は塗装を含む。）の業務に従事する者であって雇入れ後6月未満の技能習得中のもの ② 清掃かたづけ、整理又はこれらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 ◇ 最低賃金額に算入しない賃金～精皆勤手当・通勤手当

(北海道労働基準局)

◎行方不明者相談所の開設について

道内では、毎年七、〇〇〇人の方がいろいろな事情で家出をし、そのうち行方のわからないままとなつて居る方は約一、四〇〇人おられます。  
昭和三十八年以来一万余千人の行方が不明のままとなつておりま

すが、この中には、ご不幸にも犯罪の被害をうけている方や、すでに死亡し身元がわからないまま無縁仏として葬まられている方もおられます。  
道警察では、このようなご不幸をすこしでもなくしたいというこ

とから毎年九月に行方不明者相談所を開設して来ましたが、今年も次の日程で相談所を開設し、みなさんの相談を受け道内はもとより全国的な特別調査をいたします。「どこで、どうして」と日夜その消息を案じて心をいためておられる方は、個人の名譽と秘密は厳重に守りますのでご遠慮なくおい

夏の防犯運動  
◎少年の非行を防止しましょう。

夏休み中は少年の非行が急増する傾向にあります。町ぐるみで町民一人一人がお互いに注意をし少年の非行を未然に防止しましょう。又最近各地で学生・生徒のシンナー、ボンド等有機溶剤の遊びが発生しており、これらは非常に有毒性で危険ですので乱用者のでないよう注意しましょう。

◎海での事故を防ごう

海水浴のシーズンに入り各地で水死事故が発生しており、当町においても先日犠牲者が二人出ました。二度とこのような悲惨な犠牲者が出ないよう、泳ぐ者、泳ぎにやる者、みんなが、気を付けましょう。

◎盗犯の予防

お出かけのとき、おやすみ前には必ずカギをかけましょう。又外出するときは両隣りや向いの家のかたに、留守中のごことを頼み合う習慣をつけましょう。

◎開設日時、場所は

旭川方面  
九月三・四日・道警旭川方面本部  
名寄警察署  
稚内警察署  
留萌警察署  
〆 七日  
〆 六日  
〆 十一日  
(北海道警察本部)

自衛官の募集について

自衛隊では、ただいま二等陸海空士を募集しています。将来性のある自衛官にあなたもなりません。

- 一、身分 国家公務員
- 二、資格 入隊する月の一日現在で満十八才以上二十五才未満の男子及び女子(中卒以上)
- 三、待遇 初任給五万六千円(手取三万五千六百円)プラスボーナス年三回約四・八カ月分
- 四、受付 役場又は支所ですつでも受付しております。

